

○別添1

2号対策業務(守山市・野洲市・近江八幡市・東近江市)

C 守山市			駆除業務対象	生育状況調査業務対象	コード
C-1	南湖側北部	a 木浜湖岸	琵琶湖大橋東詰から木浜第2樋門までの琵琶湖岸	○	2030101
		b 赤堀川	赤堀川河口から琵琶湖大橋取付道路を越え、湖岸道路まで	○	2030102
		c 木浜埋立地内陸水路	木浜1号から5号水路	○	2030103
		d 大正堀	大正堀下流端(木浜2号水路)から上流端(木浜変電所)まで	○	2030104
		e 木浜内湖	木浜内湖全周	○	2030105
		f 木浜漁港	木浜漁港の港湾内、および突堤の護岸	○	2030106
		g 木浜・赤野井湾コン植栽地外縁部	木浜第2樋門から赤野井排水機場吐樋門までの琵琶湖岸	○	2030107
		h 湖岸道路堤脚水路(木浜内湖～小津袋)	湖岸道路陸側の堤脚水路、木浜内湖の南端から小津袋北端水路の末端まで、木浜地区南部浄化池を含む	○	2030108
C-2	南湖側南部	a 赤野井湾湖岸	赤野井排水機場吐樋門から堺川樋門までの琵琶湖岸	○	2030201
		b 赤野井港湾	赤野井港湾の港湾内、および突堤の護岸	※業務対象外	2030202
		c 赤野井湾沖浮き産卵床(守山市側)	赤野井湾に4基設置された浮き産卵床のうち北端の1基のみ	※業務対象外	2030203
		d 小津袋(赤野井内湖)	小津袋(湖岸堤内陸側の内湖)全域、法竜川・三反田川・天神川の河口部、杉江ワンド、山賀ワンドを含む	○	2030204
		e 三反田川・矢島川	三反田川河口(小津袋)から本流、矢島川ともメロン街道まで	○	2030205
		f 天神川(赤野井)・守山川(安浦)	天神川河口(小津袋)から、両川ともメロン街道まで	○	2030206
		g 芦刈園、水質浄化施設	芦刈園園内の池および北側の水質浄化施設	○	2030207
		h 新守山川	新守山川河口から小津大橋まで	○	2030208
		i 堺川内湖(守山市側)・堺川・堤脚水路	湖岸道路陸側の堤脚水路の新守山川から堺川北端までの区間、堺川内湖の守山市側、堺川は浜街道(堺川橋)まで	○	2030209
		j 守山市内陸水路	新守山川、堺川、堺川支流の上流部、金森公園付近まで	○	2030210
C-3	北湖側西部	a びわこ地球市民の森	下流端の大川・新川合流点から上流端の浜街道まで、特にふれあいゾーンと里の森ゾーン	○	1030301
		b 大川(守山)	大川(守山)河口から湛水域上流端、橋の下公園まで	○	1030302
		c 大川(守山)河口内湖	大川樋門下流側の内湖と、その東側の内湖	○	1030303
		d 守山第一樋門	守山第一樋門の河口部とその西側の内湖	○	1030304
		e 新川(守山)	新川(守山)河口から湛水域上流端、みさき自然公園南端(左岸)付近まで	○	1030305
		f 新川(守山)河口内湖	守山新川樋門下流側の内湖	○	1030306
		g 守山市北湖側西部湖岸		○	1030307
C-4	同東部	a 幸津川	幸津川河口から稲荷大橋まで	○	1030401
		b 野洲川	野洲川河口から稲荷大橋まで、左右兩岸、中洲を含む	○	1030402

D 野洲市				駆除業務対象	生育状況調査業務対象	コード
D-1	南西部	a	吉川港湾	吉川漁港港湾内、港湾奥への流入水路を含む	○	1040101
		b	吉川第3樋門	吉川第3樋門の河口部	○	1040102
		c	野洲川北流痕跡内湖(樋門湖側)	野洲川北流樋門の湖側内湖	○	1040103
		d	野洲川北流痕跡内湖(樋門内陸側)	野洲川北流樋門の上流側湛水域、中主吉川公園北端の遊歩道橋まで	○	1040104
		e	野洲市南西部湖岸		○	1040105
D-2	東部	a	喜合水路(須原水路を含む)	喜合樋門から喜合稲荷神社まで	○	1040201
		b	江口川	江口川河口から蓮池の里多目的公園東側水路まで	○	1040202
		c	安治湖岸養浜施設	江口川河口から家棟川(野洲)河口までの湖岸、養浜施設	○	1040203
		d	家棟川(野洲)	家棟川(野洲)河口から新川合流点まで	○	1040204
		e	家棟川ピオトープ～堤脚水路	波留樋門から湖岸道路堤脚水路を経て、家棟川ピオトープ内の池全周	○	1040205
		f	野洲市東部湖岸		○	1040206
E 近江八幡市				駆除業務対象	生育状況調査業務対象	コード
E-1	西部	a	牧町ヨシ植栽地外縁部・消波堤	牧舟溜から北沢沼樋門までの琵琶湖岸に造成されたヨシ植栽地4区画の外縁と消波堤との間	○	1050101
		b	北沢沼・白鳥川河口	北沢沼樋門入江から北沢沼全周、白鳥川河口部から下流部(第2橋まで)	○	1050102
		c	畠場樋門、内陸水路	畠場樋門入江、および湖岸道路内陸側、白鳥川右岸側の水路	○	1050103
		d	南津田町ヨシ植栽地外縁部・消波堤	白鳥川河口から八幡川河口までの琵琶湖岸に造成されたヨシ植栽地の外縁	○	1050104
		e	津田町ヨシ植栽地外縁部	八幡川河口から北側の琵琶湖岸に造成されたヨシ植栽地の外縁	○	1050105
		f	近江八幡市西部湖岸		○	1050106
E-2	中部	a	長命寺川	長命寺川河口から西の湖までの長命寺川両岸	○	1050201
		b	水郷めぐり水域(浪打川流域)	水郷めぐり水域全城	○	1050202
		c	西の湖	西の湖全周、西側に隣接する蛇砂川流入部を含む	○	1050203
		d	蛇砂川	蛇砂川河口から第1橋・日暮れ橋の直上まで	○	1050204
E-3	東部	a	長命寺港	長命寺漁港の港湾施設全体、消波突堤を含む	○	1050301
		b	長命寺港西端～宮ヶ浜西端	長命寺港西端から水ヶ浜、小豆ヶ浜を経て宮ヶ浜の西端までの琵琶湖岸	○	1050302
		c	宮ヶ浜西端～堀切港北端	宮ヶ浜西端から堀切港北端までの琵琶湖岸	○	1050303
		d	堀切港北端～伊崎半島基部	堀切漁港北端から伊崎半島を経て、白王第2樋門までの琵琶湖岸	○	1050304
		e	白王町湖岸	伊崎半島基部から白王第2樋門までの琵琶湖岸	○	1050305
		f	白王町湖岸堤堤脚水路	伊崎半島基部から白王第2樋門までの湖岸堤沿いの堤脚水路	○	1050306
E-4	沖島	a	沖島全周	沖島を全周する琵琶湖岸	○	1050401
F 東近江市				駆除業務対象	生育状況調査業務対象	コード
F-1	西部	a	白王第2樋門	白王第2樋門周辺	○	1060101
		b	栗見新田湖岸	白王第2樋門から大同川までの琵琶湖岸	○	1060102
		c	栗見新田堤脚・内陸水路	白王第2樋門から大同川までの湖岸堤陸側の堤脚水路	○	1060103
		d	栗見出在家堤脚・内陸水路	大同川河口から愛知川河口までの湖岸堤陸側の堤脚水路	○	1060104
		e	栗見出在家第1樋門	栗見出在家第1樋門の周辺	○	1060105
		f	栗見出在家第2樋門	栗見出在家第2樋門の周辺	○	1060106
		g	愛知川左岸	愛知川河口から栗見橋までの愛知川左岸(右岸は彦根側)	○	1060107
		h	東近江市西部湖岸		○	1060108
F-2	東部	a	大同川下流部	大同川河口から伊庭内湖までの大同川両岸	○	1060201
		b	伊庭内湖	伊庭内湖の東岸大群落を除く岸沿い	○	1060202
		c	須田川、上流の内湖	須田川河口(伊庭内湖南西端)から上流側の内湖の全周	○	1060203
		d	大同川上流部	大同川の伊庭内湖への流出部から、中部大橋・笹利橋の間の無名橋まで	○	1060204
		e	大淵湖	大淵湖の全周	○	1060205